



進路便り No.5

徳島県立みなと高等学園
進路指導課



もうすぐ夏休みが始まります

7月21日(水)から夏休みが始まります。就職すれば学生のように長い期間の夏休みはありません。楽しんでリフレッシュすると共に、生活のリズムを崩すことのないようにしましょう。9月から良い学校生活のスタートを切れるように、次のことに気をつけて過ごしてみてください。

○基本的な生活習慣

- ・食事をしっかりとる
- ・睡眠時間の確保
- ・洗顔、歯磨き、入浴
- ・朝の排便、服薬の管理

○身だしなみを整える

- ・頭髪（寝ぐせ、散髪）
- ・ひげそり、爪切り、耳掃除
- ・衣服を整える
- ・持ち物（ハンカチ、カバン、靴など）

○経験を増やす

- ・家事
- ・公共交通機関の利用
- ・外出（余暇）
- ・検定の受験、部活動

3年生は学生生活最後の夏休みです。現場実習に出る人にとっては、夏を楽しむ余裕はあまりないかもしれません。しかし暑さが厳しい中で実習をやりきったという経験は、必ず**達成感**と**自信**につながるはずです。水分補給や食事・睡眠など体調管理には十分気をつけて、充実した夏にしましょう。

キャリアカウンセリングを実施しました

7月5日(月)から2週間、1・2年生は**キャリアカウンセリング**(進路相談)を実施しました。生徒本人、担任、各学年の進路指導課教員が参加し、主に卒業後の進路について話し合いました。

1年生は現場実習に対する希望や、将来就きたい職種について生徒が意見を述べ、教員が助言しました。やや緊張しながらも自分の想いや考えを伝えることができたようでした。

2年生は前期の現場実習の振り返りを行い、後期の現場実習についての希望を聞き取りました。次の現場実習に向けて、学校生活や夏休みに取り組むことを語っていた生徒もいました。

年が明けて2月には保護者や就業・生活支援センターなどの関係諸機関も加わって**拡大進路相談**(2年生のみ)があります。卒業後の進路について自分の意見をしっかりと伝えられるように準備をしておきましょう。

進路についての質問や悩んでいることがある時は、いつでも担任の先生や進路指導課まで相談してください。



《あいさつは自分の身を守る》

「障害者トライアル雇用」

- ・障がい者を試用雇用(トライアル雇用)することで、障がい者の適性等を見極め、事業主と障がい者の相互理解を促進し、雇用につなげることを目的とする。
- ・期間は原則として3か月。(精神障害者保険福祉手帳取得者は6か月間)

昨年の「進路便り」No.5で紹介した言葉です。今年度、校長先生がお話の中で取り上げてくださいました。就職に関してだけでなく、生きていく上で大切なことだと思いますので改めて紹介します。

「**トライアル雇用**」の「振り返り」で、ある会社の社長がおっしゃった言葉です。「どんな人でも失敗することはあります。社会に出れば当然のことです。たとえ大きな失敗でも、普段から誰にでもきちんとしたあいさつができていれば、そこまで人は責めません。**あいさつは自分の身を守ってくれます**。今のまま続けてください。」とアドバイスをくださいました。